

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(3595)9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	329,704	345,064	452,686
経常利益(百万円)	13,977	18,557	19,536
四半期(当期)純利益(百万円)	6,053	12,990	9,270
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	659	14,601	8,295
純資産額(百万円)	176,559	196,594	185,580
総資産額(百万円)	376,779	387,174	377,072
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.71	37.90	27.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	17.67	37.80	27.05
自己資本比率(%)	45.5	49.3	47.7

回次	第146期 第3四半期 連結会計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	8.64	25.86

- 注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年4月1日を期日として、当社の小倉事業所における衛生陶器等の製造に関する事業を会社分割し、T O T Oサニテクノ株式会社に承継することを決議し、同年11月2日に会社分割契約を締結しました。

会社分割の概要は以下の通りです。

会社分割の目的

当社小倉事業所の衛生陶器製造事業をT O T Oサニテクノ株式会社に編入することで、人的・技術的な交流を深め、T O T Oサニテクノ株式会社の技術レベルを上げて、更なる製品品質の向上・コスト競争力の強化を図ることを目的として、会社分割を行います。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、T O T Oサニテクノ株式会社を承継会社とする吸収分割。

会社分割の期日（効力発生日）

平成25年4月1日（当事者間の合意により変更可能）

分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、株式の割当て、その他対価の交付はありません。

分割する資産・負債の状況

資産	金額（百万円）
流動資産	671
固定資産	1,225
合計	1,896

吸収分割承継会社の概要

商号 T O T Oサニテクノ株式会社
事業の内容 各種建築用設備機器の製造、販売
本店所在地 大分県中津市
資本金 100百万円

(2) 連結子会社間の合併

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年4月1日を期日として、ともに100%出資の連結子会社であるT O T Oエンブラ株式会社とT O T Oブラテック株式会社の合併を決議し、同年11月2日に合併契約を締結しました。

合併の概要は以下の通りです。

合併の目的

T O T Oエンブラ株式会社およびT O T Oブラテック株式会社は、合成樹脂製品・ゴム製品（T O T Oエンブラ株式会社のみ）の製造及び販売を主業とする当社100%出資の連結子会社です。現在当社グループは、平成26年3月期を目標年度とする中期経営計画に取り組んでいるところですが、両社が合併することで、両社が保有する経営資源を効率的かつ有効活用できることから、本合併は当社グループ全体の競争力強化につながり、中期経営計画に資すると判断しました。

合併の方法

T O T Oエンブラ株式会社を存続会社とし、T O T Oブラテック株式会社を消滅会社とする吸収合併。

合併の期日（効力発生日）

平成25年4月1日（当事者間の合意により変更可能）

分割に際して発行する株式及び割当

本合併は、当社100%出資の完全子会社の合併であるため、新株式の発行及び合併対価の交付はありません。

引継資産・負債の状況

存続会社のT O T Oエンブラ株式会社は、T O T Oプラテック株式会社は一切の資産、負債及び権利義務を引き継ぐものとします。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商 号	T O T Oプラテクノ株式会社
事業の内容	合成樹脂製品・ゴム製品の製造
本店所在地	福岡県豊前市
資 本 金	100百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国の経済は、引き続き世界景気の減速等を背景として、弱い動きが続きました。一方で、国内の住宅市場においては、各種の住宅取得促進策の終了前の駆け込みなども影響し、持ち直しの傾向が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」及び、平成24年度からスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高に関しては3,450億6千4百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

一方、利益面では、営業利益が168億1千8百万円（前年同四半期比24.8%増）、経常利益が185億5千7百万円（前年同四半期比32.8%増）となりました。

また、事業再編費用等を特別損失として計上した結果、四半期純利益が129億9千万円（前年同四半期比114.6%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、101億2百万円増加いたしました。主な内容は、現金及び預金の増加69億2千1百万円、仕掛品の増加28億1千万円、商品及び製品の増加28億6百万円、投資有価証券の増加16億3千3百万円、受取手形及び売掛金の減少49億5千7百万円であります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、9億1千2百万円減少いたしました。主な内容は、長期借入金の減少143億3千6百万円、1年内償還予定の社債の減少100億円、退職給付引当金の減少15億3千2百万円、短期借入金の増加201億7千7百万円、支払手形及び買掛金の増加54億9千3百万円であります。

セグメントの業績

a. 国内住設事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が2,916億2千5百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益が161億5百万円（前年同四半期比32.2%増）となりました。

新築分野の業績は、新設住宅着工の持ち直しなどを背景として住宅物件が伸長すると共に、各種ビルや病院・高齢者施設などのパブリック物件が、好調に推移しました。

リモデル分野においては、TOTO、DAIKEN、YKK AP（以下TDYという）の3社が連携して「グリーンリモデル診断（住宅に関わる環境評価基準を参考にした客観的な住まいの診断）」を活用し、トイレ・バス・キッチン・洗面の各空間におけるリモデル提案を行うことによって、環境に貢献するリフォーム「グリーンリモデル」の実践を推進しています。

平成24年11月、TDYの3社では、リモデルに関する情報発信の拠点となる旗艦ショールームとして、「TDY東京コラボレーションショールーム」をオープンしました。このショールームは、全国のコラボレーションショールームの中で最大の規模（約1,120坪）となり、「浴室」「洗面所」「トイレ」「キッチン」「リビング」の5つのゾーンにおいて、TDY3社が連携した空間展示を行うことによって、お客様に「グリーンリモデル」の魅力をお伝えしていきます。

商品面においては、平成24年2月に発売した新「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」と新「ウォシュレット（ ）アプリコット」において、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する新機能が高い評価をいただいでおり、引き続き販売が好調に推移しています。

また、平成24年8月に発売したシステムバスルームの「サザナ」とマンションリモデルバスルームや、平成24年7月に発売したキッチン用水栓金具と浴室用水栓金具の新商品「GGシリーズ」においても、販売が伸長しています。（「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）

- 平成24年11月、「エアインシャワー」が「エコプロダクツ大賞推進協議会」が主催する「第9回エコプロダクツ大賞」において「エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞（優秀賞）」を受賞しました。この商品は、新技術により水に空気を含ませることで、従来と比較して大幅に節水しながらも、心地よい浴び心地を実現したシャワーで、快適性を損なわずに、大きな環境貢献効果が得られる点が高く評価されました。

- ・平成24年12月に開催された「エコプロダクツ2012」などの環境展示会に出展しました。この展示会では、環境ビジョン「TOTO GREEN CHALLENGE」のもと、トイレの水や、シャワーのお湯などの節約が、社会の節電やCO2排出の削減にもつながることをより多くの方に知っていただくことをテーマとして、最新のグリーン商品、環境活動などの展示を行い、環境ブランドイメージの向上を図りました。
- ・Vプラン2017の全社横断革新活動である「サプライチェーン革新」及び「ものづくり革新」活動を進め、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図るとともに、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを継続的に推進しています。

b. 海外住設事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が644億9千5百万円（前年同四半期比8.0%増）、営業利益が59億2百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

欧州における債務危機問題を発端として、先進国を中心に世界経済は減速傾向にあります。海外住設事業においては、各国・各エリアでの経済動向や社会動向を注視しつつ、Vプラン2017及び中期経営計画に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

< 米州 >

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が120億7千2百万円（前年同四半期比9.5%増）、営業利益が1億1千4百万円（前年同四半期は営業損失3億9千1百万円）となりました。

米国では、市況の回復は依然として緩やかですが、当社グループにおいては、中高級市場におけるトップメーカーとしての商品優位性や価値伝達によって、ブランドの価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

また、米州事業においては、成長市場の中南米エリアも包括した販売網の構築を進めています。

- ・当第3四半期連結累計期間の業績は、市況の緩やかな持ち直しを背景に、セールスプロモーション活動や、製造拠点における生産性改善などによって、増収増益となりました。
- ・米国では、平成24年9月に発売した、洗浄水量を3.8Lまで削減した新しい節水便器や、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する「便器きれい機能（eWater+Technology）」を搭載したウォシュレットの新商品を中心とした差別化商品のプロモーションを販売ルートやお客様との接点において実施し、技術力、ブランド価値を市場にアピールしています。
- ・米州における新規市場であるブラジルでは、ホテルや商業施設及び、ワールドカップやオリンピック施設など、ハイエンド市場での指定活動に注力しています。また、高級ブランドイメージ醸成のため、高級ショールームを活用した販売ルート構築、パートナーの開拓を進めています。

< 中国 >

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が341億7百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益が55億6千万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

中国では、GDPの改善など経済の緩やかな回復の兆しが見られつつも、政府の金融引締め、不動産抑制政策の市況への影響が続いています。

このような環境の中、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを活用した事業活動を推進しています。

また、その一方で、中国国内の長期的な市場成長による需要増に対応するため、適切な生産・供給体制の構築を進めています。

- ・当第3四半期連結累計期間の業績は、内陸部へ向けた販促活動などを継続して推進したものの、労務費や原材料価格の上昇によって増収減益となりました。
- ・平成24年7月に発売した、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する「便器きれい機能」を搭載したウォシュレットの新商品や、同機能を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」の広告宣伝を行い、積極的に販売を推進しています。
- ・市場が拡大している内陸部や大都市の周辺都市においては、更なるブランド力の強化、販売力強化のため、代理店網の拡充や、ショールームのグレードアップ、旗艦店の整備等の活動とともに大型の高級ホテル物件等の指定活動を継続しています。

<アジア・オセアニア>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が164億6千7百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益が6億7千8百万円（前年同四半期比23.3%減）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、新興市場での販売力を強化しています。インドネシア、台湾、ベトナムでは、高級ブランドとしての地位を築きつつあり、インドにおいては、平成23年1月に設立した現地法人を拠点に販売網の構築と生産体制の整備を進めています。

- ・当第3四半期連結累計期間の業績は、第2四半期に引き続いて台湾市場が好調だった一方で、ベトナム、インドにおける市況の停滞によって、増収減益となりました。
- ・台湾では、シャワー商品やネオレストの新商品を発売し、高級ブランドとしてのブランドイメージを継続発展させています。
- ・インドでは、平成24年10月にムンバイ、同12月にデリーで開催された国内最大の住宅設備展示会「ace TECH2012（ace; architecture construction engineeringの略称）」に出展しました。この展示会では、ハイブリットエコロジーシステムや、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する新機能を搭載した新商品を展示し、環境配慮技術の高さを訴求しました。また生産面では、平成24年3月にグジャラート州で衛生陶器の工場を着工し、平成25年末の竣工、平成26年7月の本格稼働を目指して建設を進めています。

<欧州>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が18億4千8百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業損失が4億5千1百万円（前年同四半期は営業損失5億3千2百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築を進めており、代理店のショールームでは、TOTO商品の展示が進んでいます。

- ・当第3四半期連結累計期間においては、これらの販促活動が功を奏し、利益の改善を図ることができました。
- ・ショールームでの空間展示を重点的に推進すると共に、「ネオレスト」などの節水性能とデザイン性の高い商品を市場投入することによって他社との差別化を図り、欧州のみならず、グローバルでTOTOブランドの存在感をアピールしています。

c. 新領域事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が107億6千1百万円（前年同四半期比5.0%減）、営業損失が30億2千4百万円（前年同四半期は営業損失22億4百万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」等を「新領域事業」として、Vプラン2017及び中期経営計画達成に向けた事業活動を推進しています。

<環境建材事業>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が73億5百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業損失が12億4千2百万円（前年同四半期は営業損失11億4千1百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品が利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・当第3四半期連結累計期間の業績は、新築着工の持ち直しを背景として、ハウスメーカーに向けた販売が好調に推移した一方で、先行投資などの一時的な費用が発生したことにより、増収減益となりました。
- ・平成24年10月、ドイツのデュッセルドルフにおいて、「ハイドロテクトの輪」会議を開催しました。この会議では、欧州における主要ライセンサーと共に、共同での販促活動について検討すると共に、光触媒に関するセミナーを開催し、ハイドロテクトの認知拡大を図りました。
- ・ハイドロテクトのライセンス契約締結会社数は、日本国内、北米、欧州を中心に100社を超えていますが、「ハイドロテクトの輪」の更なるグローバル展開のため、引き続き国内外の建材メーカー、塗料メーカーとのパートナーシップの構築を進めています。

< セラミック事業 >

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が3億5千5百万円（前年同四半期比14.3%減）、営業損失が1億7千2百万円（前年同四半期は営業損失1億6千3百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品に特化し、全社横断の革新活動「ものづくり革新」活動を行うことにより、最適な生産体制の整備を進めています。しかしながら、情報関連分野においては、世界的に調整局面が続いており、大型液晶パネルや半導体の製造装置市場は依然として厳しい環境にあります。これにより、セラミック事業も大きな影響を受けています。

- ・販路の拡大とグローバル展開加速のため、国内、海外の展示会に積極的に出展しています。当第3四半期連結累計期間においては、平成24年12月、「SEMICON Japan 2012」に出展し、新素材・新商品やTOTOのセラミック技術の進化に対する認知促進を図ると共に、市場動向やその技術的課題についての情報収集を行いました。

< 燃料電池 >

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル（SOFC）及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・高い発電効率を実現し、引き続き燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験を進めています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応するとともに、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

その他

- ・本社・小倉第一工場敷地内に複合施設棟を建設

平成24年10月、本社・小倉第一工場敷地内に、新たな施設として『新複合施設棟（仮称）』の建設を計画していることを発表しました。これは、築年数が経過し老朽化している施設のうち、TOTO歴史資料館および北九州ショールーム、研修センター等をひとつに集約し、「創立から現在、そしてこれからのTOTO」をお伝えする新たな施設を建設する計画で、平成25年秋に着工し、平成26年下半期の開業を予定しています。

- ・「カーボン・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス2012」において気候変動に関する情報開示の先進企業に選定

平成24年12月、TOTOは「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（以下CDP（ ））」が実施している「CDP ジャパン500 気候変動レポート2012」の「カーボン・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス2012（以下CDLIという）」において、気候変動に関する情報開示先進企業の一社として選定されました。

CDPIは機関投資家と連携し、全世界で約5,000社、日本では大手企業500社（以下、ジャパン500）に対して、気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量に関する情報開示の質問書を送付しており、その回答内容を基に気候変動レポートを作成、特に情報開示に優れた企業を「CDLI」として公表しています。本年度の「CDLI」はジャパン500から23社が選定されており、TOTOはそのうちの1社となります。

- （ ）CDPIは企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理・共有するための唯一のグローバルシステムを提供している国際NPOです。CDPIは現在、気候変動と水に関してグローバル最大の第一次データを有しており、これらの知見をビジネス、投資、政策の戦略的な意思決定の場に提供しています。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、及び精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、()高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、()創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、()お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、()お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、()取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、()前記()～()の維持・発展を担う従業員等にありませ

今後またゆめめ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であるとと考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

()社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を目指し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、<国内住設事業>、<海外住設事業>、<新領域事業>の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。

()コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とするにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます)を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記の取り組みが当社の上記の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

()株主意思を重視するものであること

- ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
- ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
- ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。

()独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

()合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、117億7千4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	371,662	-	35,579	-	29,101

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,701,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,938,000	343,938	-
単元未満株式	普通株式 2,023,595	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	371,662,595	-	-
総株主の議決権	-	343,938	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,701,000	-	25,701,000	6.92
計	-	25,701,000	-	25,701,000	6.92

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		大歳 卓麻	平成24年8月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,420	37,341
受取手形及び売掛金	84,501	79,544
有価証券	3,500	4,500
商品及び製品	31,215	34,021
仕掛品	9,001	11,811
原材料及び貯蔵品	10,495	9,983
その他	12,849	12,001
貸倒引当金	429	325
流動資産合計	181,554	188,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	49,236	49,858
土地	36,579	36,303
その他(純額)	39,269	39,925
有形固定資産合計	125,084	126,087
無形固定資産		
のれん	62	9
その他	11,838	11,551
無形固定資産合計	11,900	11,560
投資その他の資産		
投資有価証券	34,937	36,570
その他	24,022	24,918
貸倒引当金	427	840
投資その他の資産合計	58,532	60,647
固定資産合計	195,518	198,295
資産合計	377,072	387,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,390	61,883
短期借入金	10,627	30,804
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	1,221	668
役員賞与引当金	82	73
製品点検補修引当金	99	66
事業再編引当金	778	588
その他	53,673	53,256
流動負債合計	132,871	147,341
固定負債		
長期借入金	21,907	7,571
退職給付引当金	34,192	32,660
その他	2,519	3,006
固定負債合計	58,620	43,238
負債合計	191,491	190,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,431	29,431
利益剰余金	149,168	158,389
自己株式	16,722	16,333
株主資本合計	197,456	207,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	1,616
繰延ヘッジ損益	46	-
為替換算調整勘定	14,751	14,717
その他の包括利益累計額合計	17,464	16,334
新株予約権	452	543
少数株主持分	5,136	5,318
純資産合計	185,580	196,594
負債純資産合計	377,072	387,174

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	329,704	345,064
売上原価	207,428	218,491
売上総利益	122,275	126,573
販売費及び一般管理費	108,796	109,754
営業利益	13,478	16,818
営業外収益		
受取利息	556	662
受取配当金	596	705
持分法による投資利益	878	1,220
その他	615	971
営業外収益合計	2,646	3,558
営業外費用		
支払利息	281	221
売上割引	722	792
固定資産除却損	251	430
為替差損	615	-
その他	278	375
営業外費用合計	2,148	1,819
経常利益	13,977	18,557
特別利益		
土地等売却益	17	-
投資有価証券売却益	46	-
特別利益合計	64	-
特別損失		
土地等売却損	-	26
有価証券評価損	68	278
会員権評価損	3	0
減損損失	2,061	19
事業再編費用	334	1,717
貸倒引当金繰入額	-	428
震災損失	613	58
特別損失合計	3,081	2,528
税金等調整前四半期純利益	10,960	16,028
法人税、住民税及び事業税	1,962	2,435
法人税等調整額	2,339	156
法人税等合計	4,302	2,592
少数株主損益調整前四半期純利益	6,657	13,436
少数株主利益	603	446
四半期純利益	6,053	12,990

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,657	13,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,707	1,049
繰延ヘッジ損益	205	46
為替換算調整勘定	2,098	162
持分法適用会社に対する持分相当額	305	93
その他の包括利益合計	7,317	1,164
四半期包括利益	659	14,601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,103	14,120
少数株主に係る四半期包括利益	443	480

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、TOTO四国販売(株)とTOTO高知販売(株)が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。

変更後の連結子会社の数

54社

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ246百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	2,375百万円	3,256百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	13,107百万円	14,045百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 平成23年5月19日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。
2. 平成23年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,075	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 平成24年5月18日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金18百万円を含めております。
2. 平成24年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金19百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	273,628	11,009	24,315	8,396	1,666	45,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,750	10	7,072	7,204	24	14,312
計	281,378	11,020	31,388	15,600	1,691	59,700
セグメント利益又はセグメント損失()	12,182	391	5,576	884	532	5,536

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	6,573	3,986	10,560	329,576	127	329,704	-	329,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	716	45	761	22,824	451	23,275	23,275	-
計	7,290	4,031	11,322	352,401	578	352,979	23,275	329,704
セグメント利益又はセグメント損失()	1,141	1,063	2,204	15,514	55	15,570	2,091	13,478

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,091百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 1,919百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	285,312	12,063	26,876	8,787	1,822	49,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,312	8	7,230	7,679	26	14,945
計	291,625	12,072	34,107	16,467	1,848	64,495
セグメント利益又はセグメント損失()	16,105	114	5,560	678	451	5,902

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	6,616	3,446	10,063	344,926	138	345,064	-	345,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	689	9	698	21,956	395	22,351	22,351	-
計	7,305	3,455	10,761	366,882	534	367,416	22,351	345,064
セグメント利益又はセグメント損失()	1,242	1,782	3,024	18,983	55	19,038	2,220	16,818

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,220百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,053百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 (円)	17.71	37.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	6,053	12,990
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,053	12,990
普通株式の期中平均株式数 (千株)	341,883	342,772
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (円)	17.67	37.80
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	713	894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,075百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 6 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

TOTO株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 行一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 一昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 陽一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。